



日サ協発第 210002 号

2021 年 1 月 14 日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー評議会(以下、IFAB)から2020年12月18日付回状第21号をもって、「第3条一暫定的改正の延長」および「第3条一脳振盪による交代(再出場なし)の追加における試行」について通達がありました。通達自体の日本語訳は、下記のとおりです。

今回の通達により、IFAB は2020年7月15日付の通達「第3条の暫定的改正継続」(本協会より2020年7月28日付日サ協発第200078号にて発信)で示された2021年7月31日までに終了予定の競技会まで適用できるとしていたものを更に延長して、2021年12月31日前に終了予定の競技会にまで適用できるとしました。加えて、スポーツにおける脳振盪グループの専門家から示された「試合中における競技者の脳振盪への対応」への勧告をもとに、「脳振盪による交代(再出場なし)の追加における試行」を実施するという決定について説明しています。

本通達について、各協会、連盟等において、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、「脳振盪による交代(再出場なし)の追加の試行」への参加する競技会等については、本協会が対象となる競技会/リーグと協議し決定いたします。

記

**第3条一競技者:暫定的改正の延長および  
第3条一「脳振盪による交代」(再出場なし)の追加における試行について**

IFAB 理事会は12月16日にリモートで IFAB 年次事務会議を開催し、「第3条一競技者」の暫定的改正、および脳振盪受傷またはその疑いがある場合の対応として「脳振盪による交代」(再出場なし)追加の試行にかかる決定を行った。

## 1. 第3条－競技者：暫定的改正の延長

回状19号(2020年5月8日)および回状20号(2020年7月15日)に示すよう、(トップの競技会において、各チーム最大5人の交代要員の使用を認めることができるとした)暫定的改正の導入および延長の主たる理由は、COVID-19のサッカーに及ぼす影響に対応するものであった。その後、IFAB はステークホルダーからのフィードバックや世界的なパンデミックの競技会日程への影響などを含めて見直しを図ったところ、暫定的改正は依然として必要であることが分かったことから、IFAB 理事会は**2021年12月31日前に終了予定の国内/国際のクラブの競技会および2022年7月31日までに終了予定の代表チームの競技会にこの暫定的改正を延長適用することとした。**

## 2. 第3条－競技者：「脳振盪による交代」(再出場なし)の追加の試行

サッカーの試合において発生する頭部の神経にかかる負傷の可能性に関する試合中の対応策向上を模索するための様々な検討を踏まえ、IFAB 理事会は、それぞれ IFAB サッカー・アドバイザリーパネルおよびテクニカル・アドバイザリーパネル、また、脳振盪専門家グループ(脳振盪の医療専門家、チームドクター、競技者/コーチ並びに審判および法務/競技規則専門家から構成される)会議からの勧告を慎重に検討した。

これらの勧告に基づき、IFAB 理事会は、脳振盪を受傷した疑いがあった場合、「再び交代で試合に戻ることなしに」試合から退かせることで競技者を保護する、そして、この方法を促進するため、競技者の安全や安心を優先することによって競技者のチームが数的不利益を被らないようすべきであることの意見に強く同意した。

この結果、IFAB 理事会は、「脳振盪による交代」の2つの試行実施を承認した。これにより：

- 競技者が試合中に引き続いて別の脳振盪を受傷することを防ぐ - 同じ試合中に複数の脳振盪を受傷すると、結果的に致命的な結果になる可能性がある（「セカンドインパクト症候群(SIS)」）。
- 強いメッセージを送る - 「疑わしければ、試合に出さない: If in doubt, sit them out」 - これは競技者の安全や安心の確保を最大化することになる。
- 他の競技者を補充する。競技者の安全や安心を優先させたとしても数的/戦術的不利益を生じさせない。
- すばやく診断しなければならないという医療スタッフへのプレッシャーを軽減する。
- 容易に運用ができる、普段はドクターや資格ある医療関係スタッフがいないようなサッカーピラミッドの下部のレベルを含め、すべてのレベルの試合に対応可能。加えて、
- 専門家(例えば、スポーツにおける脳振盪グループ)の勧告に合致する。

「脳振盪による交代」の使用は、再開を遅らせて、チームの医療スタッフによる(配置されている場合/使用可能な場合)フィールド上の最長3分間の診断することを含む、他の実施手順と併用して運用することになる。さらには、これは競技規則の範囲を超えるものになるが、試合後のトレーニング再開や試合再出場の実施手順の履行が推奨される。

## 試行への参加

関連するどのレベルの競技会でも、(2つのうちの)いずれの試行に参加可能である。大陸連盟および各国協会は(各協会が主催していれば、その競技会に代って)、IFAB および FIFA にどちらの試行に参加するのかの承認申請をしなければならぬ、公式な実施手順を用いること、また、要求に応じてフィードバックすることに合意した競技会のみ参加が認められる。

## 試行の実施手順

ふたつの試行の実施手順概要は、次のとおり。試行に参加希望の団体は、実施手順の詳細、フィードバック要件等、詳細な情報を請求することができる。「脳振盪による交代」(再出場なし)の追加試行の目的に鑑み、次の実施手順のすべてに従わなければならず、これらの実施手順に説明されている以外の実施は認められない。

### 実施手順 A

#### 原則

- 1試合において、各チーム最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。
- 「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代が行われているにかかわらず、行うことができる。
- 氏名を届け出る交代要員の数が、交代の最大数と同じである競技会においては、既に交代で退いた競技者であっても「脳振盪による交代」に基づき、交代で競技者になることができる。

#### 進め方

- 交代の進め方は、第3条 - 競技者に基づき行われる(下記に示される場合を除く)。
- 「脳振盪による交代」は、次により行うことができる。
  - 脳振盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後に
  - 最初にフィールド上の3分間の診断を行った後、またはフィールド外での診断後に
  - (競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め)それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われるときはいつでも
- チームが「脳振盪による交代」を行うこととした場合、できることならば、異なる色の交代カード/様式を用いて主審/第4の審判員に知らせる。
- 受傷した競技者は、その後、どのような場合でも試合に出場することができない(ペナルティ)

イマークからのキックを含む)。また、できる限り、更衣室や医療施設に係者に付き添われて行かなければならない。

### 交代の回数

- 「脳震盪による交代」は、「通常の」交代の回数の制限とは別に取り扱われる。
- しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の」交代に合わせて行った場合、1回の「通常の」交代としてカウントされる。

### 実施手順 B

#### 原則

- 1試合において、各チーム最大2人の「脳振盪による交代」を使うことができる。
- 「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代が行われているにかかわらず、行うことができる。
- 氏名を届け出る交代要員の数が、交代の最大数と同じである競技会においては、既に交代で退いた競技者であっても「脳振盪による交代」に基づき、交代で競技者になることができる。
- 「脳振盪による交代」が使用されたならば、相手チームは、(脳振盪に限らず)どんな理由であっても交代を「追加して」行うことができる。

#### 進め方

- 交代の進め方は、第3条 - 競技者に基づき行われる(下記に示される場合を除く)。
- 「脳振盪による交代」は、次により行うことができる。
  - 脳振盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後に
  - 最初にフィールド上での3分間の診断を行った後、または、フィールド外での診断後に
  - (競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め)それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われるときはいつでも
- チームが「脳振盪による交代」を行うこととした場合、できることならば、異なる色の交代カード/様式を用いて主審/第4の審判員に知らせる。
- 受傷した競技者は、その後、どのような場合でも試合に出場することができない(ペナルティマークからのキックを含む)。また、できる限り、更衣室や医療施設に係者に付き添われて行かなければならない。
- 主審や第4の審判員は、相手チームに交代の回数が「追加」されたことを通知する。
- これは、この追加された交代により、相手チームは、「脳振盪による交代」と同時でも、その後いつであっても使うことができる(競技規則に別途示される場合を除く)。

#### 交代の回数

- 「脳振盪による交代」は、「通常の」交代の回数の制限とは別に取り扱われる。
- しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の」交代に合わせて行った場合、1回の「通常の」交代としてカウントされる。



**日本協会の解説**

実施手順 A と B に示されている交代の回数については、「第3条－競技者」の暫定的改正を採用する競技会にのみが対象となる。

国際サッカー評議会  
事務総長 ルーカス・ブラッド